



## 盛岡市プレスリリース

～あふれる子どもの笑顔と育てる喜び、支えるみんなのあったかな手～

令和6年4月30日  
子ども未来部  
子育てあんしん課

市政記者クラブ加盟社 各位

# 「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」の実施について

本市は、こども家庭庁が進める「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」を令和6年7月から実施します。

本事業は、「全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない支援を強化する」ため、保育所等に通っていないこどもを対象に、こどもの成長の観点から、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見据えた試行的事業です。

事業では、こどもを預かり、日々の保育の状況の記録や、集団におけるこどもの育ちに着目した支援計画を作成するほか、こどもを養育する保護者に対して親子通園の機会を設け、面談や子育てのアドバイスを行います。また、事業の利用状況、効果や課題、利用者や保育者の声などについて情報収集を行い、事業の検討・検証を進めます。

### 記

- 【事業期間】 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
- 【実施施設】 盛岡市立とりょう保育園
- 【利用対象】 市内に居住する0歳6ヶ月から満3歳未満児まで
- 【利用定員】 25名（同じ時間に利用できる人数は3名まで）
- 【実施日時】 月曜日から金曜日までの9時00分から17時00分まで
- 【利用時間】 こども一人当たり月10時間まで
- 【利用料金】 1時間当たり300円  
※利用料金の減免制度あり

### 【募集内容】

- (1) 募集期間 令和6年5月10日から令和6年5月20日まで  
※募集期間終了後、利用定員に空きがある場合は随時利用を受け付けます。
- (2) 応募方法 市ホームページに掲載されている申込書類を募集期間内（5月20日必着）に子育てあんしん課あて郵送または窓口へ提出。

- 【添付資料】 事業周知チラシ

### 【問い合わせ先】

盛岡市子ども未来部子育てあんしん課  
担当：課長 高橋 智巳  
TEL：(019-613-8347)

本格実施を見据えた

# こども誰でも通園制度試行的事業 利用募集

2024年7月1日から  
2025年3月31日まで  
実施します！



## 未就園のお子様を月10時間まで保育所で預かります

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、月10時間までで、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見据え、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていないお子様を保育所で預かる試行的事業を実施します。



対象

市内に居住する0歳6ヶ月から2歳児（満3歳未満）

利用料金

1時間当たり300円

※利用料金の軽減対象あり。

利用時間

こども一人当たり月10時間上限

募集期間

5月10日（金）～5月20日（月）まで

※募集期間終了後、利用定員に空きがある場合は随時利用を受け付けます。

実施施設

盛岡市立とりょう保育園（盛岡市肴町2-8）

詳細は市公式ホームページを確認ください！

URL : [https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo\\_azukeru/1047752.html](https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_azukeru/1047752.html)



盛岡市子ども未来部

子育てあんしん課 担当:千葉

こども誰でも通園制度試行的事業に関するお問合せ先

☎ 019-613-8347